

本件は、公告の内容の修正に伴い、入札及び開札日を令和 8 年 9 月 4 日に延期します。修正点は 5 入札に参加する者に必要な資格 です。修正後の公告文の内容を再度確認の上、応札をお願いします。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 27 日

長野県立歴史館長 矢澤 圭

1 入札の目的

工事の請負

2 工事名

長野県立歴史館企画展示室空調設備改修工事

3 工事箇所名

千曲市屋代

4 工事概要

企画展示室の空調設備改修工事

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 管工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち資格総合点数が 869 点以上であること。
- (3) 管工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 長野県において滞納している県税等徴収金がないこと。
- (8) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (9) 主任（監理）技術者として 1 級管工事施工管理技士を配置できること。
- (10) 県内に本店を有していること。**

注）長野県が発注する建設工事に共通して必要な資格については、入札説明書に記載してあります。

6 工期

工事開始日から約 240 日間 債務負担行為設定済

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1 件の契約金額が 100 万円以上の工事等について、契約金額(債務負担行為に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額)の 6 割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

(3) 支払限度額

各会計年度における請負代金の支払限度額は、以下のとおり予定しております。

令和 8 年度 請負代金の約 80%の金額

令和 9 年度 請負代金の約 20%の金額

ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、支払限度額を変更することがあります。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札説明書を、令和 8 年 7 月 28 日（火）から令和 8 年 9 月 2 日（水）~~4 日（金）~~までの月曜日及び 8 月 12 日（水）を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで次の場所において縦覧に供します。また、長野県公式ホームページに掲載します。

千曲市大字屋代 260-6

長野県立歴史館管理部

電話 026 (274) 2000

9 質問及び回答

設計図書等について質問がある場合は、以下に示す期間においてファクシミリあるいは電子メールにより、質問書を提出するとともに、送信したことを上記 8 の電話番号に連絡してください。

ア 提出期限：令和 8 年 7 月 31 日（金）午後 5 時

イ 提出先：長野県立歴史館 管理部

ファクシミリ 026 (274) 3990

電子メール reki-kanri@pref.nagano.lg.jp

当該質問に対する回答は、長野県公式ホームページに掲載します。質問回答において積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、回答掲載期限までの質問回答を御承知の上で入札を行ってください。

ウ 回答期限：令和 8 年 8 月 7 日（金）午後 5 時

10 現場説明日時

行いません。

11 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 9 月 ~~2 日 (水)~~ **4 日 (金)** 10 時 00 分

イ 場所 長野県立歴史館 1 階 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和 8 年 8 月 21 日 (金) 正午までに上記 8 の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成 13 年 5 月 8 日付け 13 監技第 47 号）第 2 に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第 3 に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

納付を免除します。ただし、次に該当する場合は見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の 100 分の 5 に相当する金額を納付しなければなりません。

ア 落札者として決定された者が、契約を締結しないとき

イ 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者が求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき

ウ やむを得ない事情と発注機関が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき

(7) 契約保証金

政令第 167 条の 16 第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第 143 条第 1 号及び第 2 号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第 129 条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込をした者を落札者として決定します。

12 債務負担行為

あり

13 入札金額の内訳書について（法改正（R7.12.12 付け）に伴う内訳書記載内容の変更）

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

なお、必要な内容の記載がない場合は、建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領第29条第1項第4号の取扱いとし「入札書の無効（失格）」となりますので、ご注意ください。

14 労務費ダンピング調査の実施

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事です。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行います。

ア 理由の確認方法：書面又は対面によるヒアリング

イ その他：書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡します。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。

15 その他

詳細は、入札説明書によります。